

危険です ながらスマホで 踏むペダル ～自転車を安全に利用しよう～

自転車安全利用五則
(令和4年11月1日改正)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



中村警察署
052-452-0110
日吉交番



中村警察署の
ホームページが
見れます！



不法就労・不法滞在防止にご協力を！ ～事業主のみなさんへお願い～

◇外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

◇留学生等については資格外活動許可の有無、また、許可された活動内容も確認してください。

◇在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際は、これらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

不明な点がある場合は、最寄りの警察署に問い合わせて確認してください。

◆在留カードとは

中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可など、在留に係る許可に伴って交付されるものです。また、在留カードには偽変造防止のためのICチップが搭載されており、カード面に記載された事項の全部又は一部が記録されます。



iOS端末
(iPhone等)



Android端末

110番通報と#9110

緊急の際は110番通報、

相談事は#9110

適切な利用をお願いします。

